

平成 20 年 6 月 5 日

大阪府知事
橋下 徹 殿

**大阪府「財政再建プログラム試案」の医療費助成・補助施策に
関する要望書**

特定非営利活動法人 大阪医療ソーシャルワーカー協会
代表理事 杉田 恵子

大阪府におかれましては、日頃より府民の医療・福祉施策の推進にご尽力のことと存じます。

さて、本年 4 月 11 日に大阪府より発表されました「財政再建プログラム試案」において、医療・福祉に関する施策の縮減及び廃止が多く含まれております。これまで大阪府及び府下市町村にておこなわれてきた医療費の助成・補助の施策は、経済的に厳しい対象者にとって、必要な医療を受ける権利を保障し、またその治療の継続を可能にすることができる極めて意味のある施策であります。

「セーフティーネット」事業等として極めて必要性の高いこれらの助成や補助が縮減・廃止されますと、対象者の受診の抑制、治療の中断などの問題が生じ、特に低所得者層の健康や生存権が侵されるのではないかと危惧しております。

つきましては、下記事項に関しまして撤回を要望する次第です。

記

- 1 . 福祉 4 医療費（老人・障がい者・ひとり親・乳幼児）助成制度の 1 割負担導入及び所得制限の強化
- 2 . 国民健康保険事業費補助の精神通院医療及び結核医療の廃止

以上